

若観ま第56号
令和8年4月24日

区長・自治会長・総代 各位

若狭町長 渡辺 英朗

令和8年度集落ヒアリングの実施について

日頃から町行政に対しまして格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、例年、実施させていただいております集落ヒアリングについて、持続可能なまちづくり推進の一環として、今年度も実施させていただきます。

つきまして、事業要望がある集落におかれましては、関係書類の御提出をお願いいたします。なお、御提出にあたりましては、お忙しいこととは存じますが、集落内の点検を併せてお願いいたします。

記

- 1 目 的 集落と町の協働による集落課題の解決
- 2 提出期限 令和8年6月17日（水）
- 3 提出内容 別紙「令和8年度集落ヒアリング実施要綱」のとおり

※事業実施計画書は本年度の様式をご利用ください。（過年度の様式は使用しないでください）

※新規要望、継続要望ともに記載をお願いします。

※ハード事業に関わらず、ヒアリングを希望する案件（ソフト事業等）は御記載ください。

若狭町観光まちづくり課 河原 TEL 0770-45-9112 FAX 0770-45-1115
--

令和 8 年度集落ヒアリング実施要綱

1 事前提出資料

- ・提出日 令和8年6月17日(水) まで
- ・提出物 様式データは若狭町ホームページ内からダウンロードできます。



URL : <https://www.town.fukui-wakasa.lg.jp/soshiki/kankoumatizukurika/3257.html>

№	提出物	備考	提出方法
1	集落ヒアリング出欠票 (別紙 1)		紙 or データ
2	事業実施計画書 (別紙 2) ※ <u>新規要望・継続要望の別、 優先順位を明記してください。</u>	<p>➢<u>新設・改良事業のみ記載</u>してください。 (道路や農業用施設の新設・改良、交通安全施設や治山・急傾斜地・砂防施設の新設など)</p> <p>➢簡易な修繕事業については、随時、各担当課へ御要望ください。(本紙には記載しないでください)</p> <p>➢<u>継続要望、新規要望ともに記載</u>ください。</p> <p>➢要望にあたっては「<u>用地の無償提供ができること</u>」、「<u>規定の地元負担金の準備ができていること</u>」が要件になります。</p>	Excel データ
3	箇所図 (全体、詳細)	住宅地図等に要望箇所を御記入ください。	紙 or データ
4	現況写真	直近の写真を御提供ください。	紙 or データ
5	空き家状況調べ	・調査票に現状を御記入ください。 ・住宅地図に空き家の位置が分かるように印をして御提出ください。	紙

- ・提出先 三方庁舎 観光まちづくり課 TEL : 0770-45-9112 Fax : 0770-45-1115
Mail : kanmachi@town.fukui-wakasa.lg.jp
※電子データにて御提出をお願いいたします。

2 日時及び会場

- ・日 時 8月3日(月)～7日(金) ※別紙3「集落ヒアリング日程」参照
- ・会 場 三方庁舎 2階 第1会議室
※御都合がつかない場合は、6月17日(水)までに観光まちづくり課まで御連絡ください。

3 ヒアリング内容

- ・事業実施計画書の内容確認
- ・その他 集落センターの新築、修繕要望の確認
空き家の状況 等

4 出席者

- ・集落 ... 区長ほか (原則、区長を入れて3名以内としてください。)
- ・役場 ... 観光まちづくり課・建設課・環境安全課・総務課 ほか
- ・その他 ... 地区公民館長、地域づくり協議会長

5 回答

- ・ヒアリング (事業実施計画) に対する回答については11月末までに御報告いたします。

若狭町観光まちづくり課 行 【 提出締切日 6月17日(水) 】

(Mail : kanmachi@town.fukui-wakasa.lg.jp

Fax : 0770-45-1115)

令和8年度 集落ヒアリング出欠票

集落名 _____

区長名 _____

連絡先 _____

ヒアリングに 出席する ・ 欠席する

(いずれかに ○ をしてください。)